

市 長	副市長	教育長	次 長	課 長	課長補佐	係 長	記 録
合議 回覧							

【所属名：教育委員会こども教育課・こども課】
【会議名：糸魚川市立学校教育環境整備計画
検討委員会】

☒ 開示
☐ 一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)
☐ 不開示
☐ 時限不開示 (開示: 年 月 日)

会 議 録

作成日 令和 7 年 12 月 2 日

日	令和 7 年 11 月 26 日 (木)	時間	18:55 ～ 20:35	場所	市役所 2 階 201・202 会議室
件 名	第 1 回糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会				
出 席 者	山本 裕美 委員、伊野 啓一 委員、猪又 浩之 委員、堀田 岩吉 委員 丸山 一大 委員、吉田阿紗子 委員、清水 達郎 委員、岡田 裕介 委員 平野 克之 委員、大瀬 孝志 委員 教育委員会 齋本 修一 教育長、山本 喜八郎 教育次長 こども教育課 小川 豊雄 課長、渡邊 興勝 参事、仲谷 貴子 課長補佐 こども課 室橋 淳次 課長、青木 正紀 係長 欠席者 谷村 康 委員、中村 博一 委員				
	傍聴者定員	人		傍聴者数	人

会議要旨

進行：仲谷課長補佐
1 開会 齋本教育長 挨拶
2 自己紹介 名簿の順に委員、事務局職員の自己紹介
3 委員長及び副委員長互選 委員長に伊野啓一委員、副委員長に谷村康委員を選出
4 本委員会の目的 資料 1 糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会設置要綱により設置目的、所掌業務、委員 構成、任期について事務局から説明
5 糸魚川市こども一貫教育について 資料 2 研修会資料によりこれまでのこども一貫教育の取組みについて事務局から説明
6 議事 (1) 市立学校の現状について

資料3により事務局から説明

(委員長)

- ・12 ページの建物の経過年数について、半世紀以上経っているような学校もあるが、文部科学省等で耐用年数などの基準や危険度のデータはあるのか。

(事務局)

- ・基本的に木造や鉄筋コンクリート造などで一般的な耐用年数はあるが、定期的に必要な改修を行うことによって建物を維持していく長寿命化という考え方が一般的である。ただし、全部の学校を改修するとなると多額の費用がかかるため、十分に改修を行えていないのが現状であり、教育環境整備計画を策定して、選択と集中により充実した教育環境を用意していくことが必要であると考えている。

(委員)

- ・14 ページの小規模と適正規模の違いなど、学校規模が違うことによってどういった違いがあるのか。

(事務局)

- ・現状では、学級数に応じて教員が配置されることになっており、規模の違いによって教員数が変わってくる。

(委員)

- ・規模の違いによってそれぞれのメリット・デメリットもあると思うし、保護者にもいろいろな意見がある。小規模校の良さを訴える人もいるし、子どもにはいろんな経験をさせたいが、少ない人数ではできないという人もいて、一概にどちらがいいとは言えないと感じている。

(委員)

- ・小規模校のメリットもたくさんあると思うが、限度があり、この児童生徒数の見込みでは、学校として成り立たなくなると思われる学校がいくつかあると感じる。また、不登校の関係では、全国的に不登校者数が激増しており、この会議の中でも取り組んでいかなければならない部分だと思う。

(2) 糸魚川市学校教育環境整備方針について

資料4により事務局から説明

(委員)

- ・特別支援教育の関係について、特別支援教育を受けさせる、受けさせないの判断に当たり、特別支援学級の方が力を伸ばせるのではないか、あるいは特別支援学級相当だが、通常学級の中で切磋琢磨して力をつけていく方がいいのではないかなどを柔軟に判断する仕組みを現在やっているのだから、今後も同じようにやってもらえるといい。それと、糸魚川だけではなく能生や青海にも特別支援学校があるといいと思う。また、勤務先が上越のため、中学部のときから高田特別支援学校に進み、白嶺分校に進学せずにそのまま高等部に進む例もあったので、そういったことも含めて相談できる体制が市内に整っているといいと思う。

(事務局)

- ・特別支援学校は学校再編によって大きく変わるものではなく、今あるものを継続していくことが大切だと考えている。学校の統廃合が進むと環境が大きく変わって通いづらくなる子どもが出てくる可能性もある。この検討委員会と並行して、多様な学びに関するアンケートを実施してお

り、結果についてはこの委員会でも示して意見をいただければと思っている。

(委員)

- ・教員の人数を増やすための署名活動も行ってきたが、今後、教員配置の考え方が変わる予定はあるのか。中学校の教員が忙しいように見受けられる。

(事務局)

- ・教員は学級数に応じて配置されることになる。教員が増えれば教育の充実につながると思っているが、国・県の予算に制約があり、努力はしていると思うが、劇的な改善には至っていない。署名などを通して、国等に実情を伝えていただくことは有益だと思う。

(委員)

- ・0～18 歳の子ども一貫教育の話があったが、資料を見ると中学生までしか把握できないが、高校生年代も含めた方針があった方がいいのではないかと考えるがどうか。

(事務局)

- ・高校は市外を含めて自由に選べる点が大きく、今も約3割が市外の高校に進学している。一貫教育方針として18歳までということで市内3高校への支援も行っているが、市外の高校まで市で対応していくのは難しいこともあり、計画の中に高校の部分を取り込んでいくのは難しいと考えている。

(3) 今後のスケジュールについて

資料5により事務局から説明

(委員)

- ・ある程度の計画案ができてから住民周知、説明会という流れかと思うが、決まったものの説明会を開催すると反発を招くのではないかと心配である。原案くらいの段階で少しずつ説明していく、途中段階で随時情報を出していく方が住民の理解を得られるのではないかと。それと、方針の中で、子ども一貫教育と中学校区単位でというのはいいと思うが、学校の先生方の考え方からすると、小学校と中学校では文化も違うので、現場の先生方の理解を得られるか心配である。

(事務局)

- ・スケジュールの関係では、随時情報を出していくことが必要だと思っている。ホームページでの会議録の公開、広報の活用や市議会への途中経過の報告も行う。事務局としても、でき上がったものをいきなり示すのは受け入れがたいのではないかとこの感触は持っている。小中一貫教育の先生方への理解という部分については、計画を作ってから統合ということではないので、糸魚川市の方針について時間をかけて丁寧に説明をしていく。学校の環境を考えると、小中一貫校や義務教育学校の形がいいのではないかとと思っているが、小中一貫校がいいのか義務教育学校がいいのか、一体型がいいのか、分離型がいいのかということを様々な角度から検討して方向性を見出していくということになると思う。

(委員)

- ・建物とか人数ありきで小中一貫教育を進めていこうとすると目的からずれていくこともあると思うので、小中一貫教育にはこういう良さがあるというところをしっかりと議論して、納得して進めていくのがいいのかなと感じた。

(3) その他

特になし

7 その他

次回第2回の会議は12月17日(水)18:30からとする。

8 閉会

山本教育次長 挨拶

以上